

学校施設使用団体各位

学校施設使用のきまりについて
(校庭・体育館)

学校施設は本来、学校運営のための施設です。使用する際には以下の使用手順および注意事項を厳守してください。他の使用者や近隣住民に迷惑がかかっている場合、学校運営上、支障があると判断した場合には、使用許可を取消し、以後の使用をお断りすることがあります。団体の代表者は、使用者全員への周知を徹底してください。

<使用手順>

1. 申込み

(1) 学校体育館、中学校校庭、小学校校庭(平日)を使用する場合

使用日の前月の 20 日(※20 日が土・日・祝日の場合は翌平日)以降に「学校設備使用申請書」を学校に提出してください。

(2) 小学校校庭を土・日・祝日に使用する場合

使用日の前月の 20 日(※20 日が土・日・祝日の場合は翌平日)以降に「休日小学校校庭使用申請書」をスポーツ課に提出してください。また、学校の予約台帳へも記載をお願いします。

- ・学校体育施設を使用する際には、「国分寺市民スポーツサークル」登録申請を行い、登録証を取得してください。申込時及び使用時は登録証(原本)を持参し、提示できるようにしてください。コピーや画像の提示は認められません。
- ・中学校校庭の夜間照明を使用する場合には、学校管理員に操作を依頼してください。
- ・学校体育施設の空き状況について、電話での問合せは受け付けておりません。空き状況の確認は、学校備え付けの台帳により、現地で確認をお願いします。
- ・電化製品(競技上必要なものに限る)を使用する場合には、必ず使用する機器を全て『使用備品』の欄へ記入してください。※スマートフォンの充電など個人的な電気の使用は禁止です。

2. 当日の手続き

(1) 使用当日、「使用許可書」を学校管理員に提示し、使用開始の旨を伝える

- ・体育館を使用するときは、学校管理員からカギを受け取ってください。
- ・使用開始にあたり、各学校で定める固有のルールがないか、必ず確認してください(例:体育館の特定の窓の開放禁止等)。また、使用中は近隣住民への騒音に十分配慮するとともに、近隣住宅に向かってのプレーや、迷惑になる行為は控えてください。

(2) 使用終了後、学校管理員に終了の旨を伝える

- ・使用した設備や学校の備品は元の状態に戻し、清掃してください。
- ・開始時間と終了時間を厳守してください。開始時間から準備をはじめ、終了時間までに整備・清掃を終え、完全に退場・退室してください。開始時間より早い来校についても控えてください。
- ・カギを借りた場合は、指定された場所にカギを返却してください。

(3)速やかに帰宅する

・お帰りの際は、近隣住民への騒音に十分配慮してください。

<注意事項>

- (1)学校体育施設の開放は、市内在住、在勤、在学の方を対象としています(国分寺市立小学校及び中学校の施設の開放に関する規則第6条)。また、営利を目的とする活動や宗教活動での使用はできません。
- (2)使用の中止や変更が生じた場合は、学校へ速やかに連絡してください。小学校校庭の場合はスポーツ課への連絡もお願いします(※注2:使用日が土・日・祝日の場合は翌平日に)。
学校への連絡なく使用を中止することは絶対に避けてください。土・日・祝日や平日夜間などで学校に電話が繋がらない場合には、直接学校を訪問し、学校管理員に使用中止を伝えてください。
- (3)使用を許可された施設以外には、立ち入らないでください。
- (4)原則、各団体使用する道具等はお持ちください。学校設備や学校の備品を使用する場合は事前に学校に相談し、許可を得てから使用してください。
- (5)車での来校は原則禁止です。なお、学校周辺道路についても駐車禁止です。大会等で車での来校を希望する場合には、学校と個別に調整してください。
- (6)学校敷地内は、禁煙です。また、学校周辺道路上等も近隣住民に配慮し禁煙です。
- (7)水分補給以外の飲食はしないでください。
※ただし、決められた飲食スペース等がある場合はそれを厳守してご利用ください。
- (8)ゴミは必ず持ち帰ってください。学校施設のゴミ箱は使用しないでください。
- (9)活動終了後は、各団体使用した道具等は、忘れ物のないようお願いします。
- (10)学校設備や学校の備品等を破損した場合は、速やかに学校管理員に報告するとともに、学校及びスポーツ課に連絡してください。破損が故意または過失によるものである場合、使用団体の責任において現状復旧していただきます。
- (11)節電に努め、トイレ等使用時以外は照明を消してください。
- (12)悪天候後に校庭を使用する際は、事前(平日)に学校に使用できる状態かどうか確認してください。休日の悪天候後の校庭使用判断については、事前に学校と相談してください。
- (13)使用中に地震や火災等の災害が発生したときは、各団体で安全確保に努めてください。
- (14)学校行事や工事等で使用できなくなる場合は、予約の取り消しや日時変更をお願いする場合があります。
- (15)使用当日に、学校施設に緊急かつやむを得ない事情が生じたときは、使用を中止していただく場合があります。

使用手順・注意事項を守らなかった場合は、許可を取り消し、以後の使用をお断りすることがあります。

【問合せ先】
国分寺市市民部スポーツ課
TEL042-325-0145